

業 務 速 報

2014年度賃金引き上げ、夏季手当等第6回団体交渉

ベア1,500円、夏季手当2.95ヶ月

要求とかけ離れた回答！ 本部は再申し入れを行う！

本部は3月13日、「2014年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入（申第27号）に基づく、第6回団体交渉を開催しました。これまでの議論を踏まえ、会社からJR東海労の要求に対し、新賃金については「35歳ポイントの基準内賃金を1,500円引き上げ」、夏季手当については「支給月数2.95箇月」という回答のみで、諸手当、専任社員の労働条件等、諸要求については何ら回答はありませんでした。

本部は会社回答を持ち帰り検討した結果、要求とはかけ離れている回答であることから、再申し入れを行うこととしました。

会社の回答と考え方は以下の通りです。

◆平成26年度新賃金

平成26年4月1日現在の35歳ポイントの基準内賃金を、標準乗数4相当の定期昇給分とは別に1,500円（0.48%）引き上げる。

35歳ポイントの基準内賃金	315,000円
基本給	271,900円
調整手当	26,200円
扶養手当	16,900円
役付手当	0円

◆平成26年度夏季手当

支給月数は、2.95箇月分とする。

支給日は、6月30日以降準備でき次第とする。

◆回答にあたって

我が国における経済情勢については、景気が緩やかに回復しているとされており、先行きについても、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えするなかで家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されると見られる一方で、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている点や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれる点が指摘されています。

一方、当社の業績については、ビジネス、観光ともにご利用が順調に推移したこと等から、平成 25 年度第 3 四半期累計期間における新幹線の輸送人キロが前年同期比 3.9%増、在来線の輸送人キロが前年同期比 1.1%増となり、運輸収入も現在のところ堅調な数字を確保しています。しかしながら今後は、観光需要の一巡や先に述べたような日本経済のリスクがなお存在していることに留意する必要があります。

このような中、平成 25 年度はここまでお客様からの信頼を損なうような大きな事故もなく、また、沿線火災や大雪など自然災害による輸送障害へも適切に対応するなど、自らが果たすべき使命を果たした社員一人ひとりの努力に会社として精一杯報いるため、夏季手当の支給月数を安定的支給のベースである 2.7 箇月に 0.25 箇月分上乘せし 2.95 箇月としました。

また、今後、引き続き安全安定輸送の確実な確保を第一に、中央新幹線計画をはじめとする各種施策の着実な推進や低コスト化、次世代を見据えた効率的な業務運営体制の構築などを通じた当社の経営基盤のさらなる強化に向けて、全ての社員がより一層奮起することを強く期待し、平成 26 年度の基準内賃金を 35 歳ポイントで 1,500 円引き上げることを決定したものです。

特に、新賃金については、当社の賃金水準は既に極めて高い水準にあるなか、これをさらに引き上げることにしたのは、会社としての並々ならぬ強い期待の表れであると理解をしてほしいと思います。

社員の皆さんには、今回の回答内容の意味を十分認識し、一人ひとりが自らの能力に磨きをかけるとともに、今後とも安全安定輸送の確保を最優先としてより質の高いサービスの提供を継続することを大前提としつつ、漫然と業務をこなすという姿勢ではなく、業務全般にわたる低コスト化の徹底や効率的な業務運営体制の構築等に不断に取り組んでいただきたいと思います。

そして、社員一人ひとりが、社会人であることの当然の責務として法令を遵守することは勿論のこと、JR東海の社員として、人命を預かることの重責を不断に自覚し、お客様からの信頼に精一杯応えるべく緊張感を持って業務に邁進することを強く期待します。

以 上